

◆派遣法に基づくマージン率の公開◆

令和3年4月1日の派遣法の改正によりマージン率等のインターネットによる情報提供が義務付されました。
(法第23条の2第1項)

下記に当社における情報提供項目を公開します。

株式会社BSリサーチ 〒292-0831 千葉県木更津市富士見2丁目4番6号

◆マージン率

派遣労働者の数	21名 ※18期(2022.7.1～2023.6.30)
派遣先の数	13社 ※18期(2022.7.1～2023.6.30)
マージン率	12%※18期(2022.7.1～2023.6.30)
①労働者派遣料金	16,993円(1日8時間あたりの平均)
②派遣期間中の派遣労働者の賃金	14,934円(1日8時間あたりの平均)
教育訓練に関する事項	入社前事前研修・資格取得指導等

※このマージン率の計算式

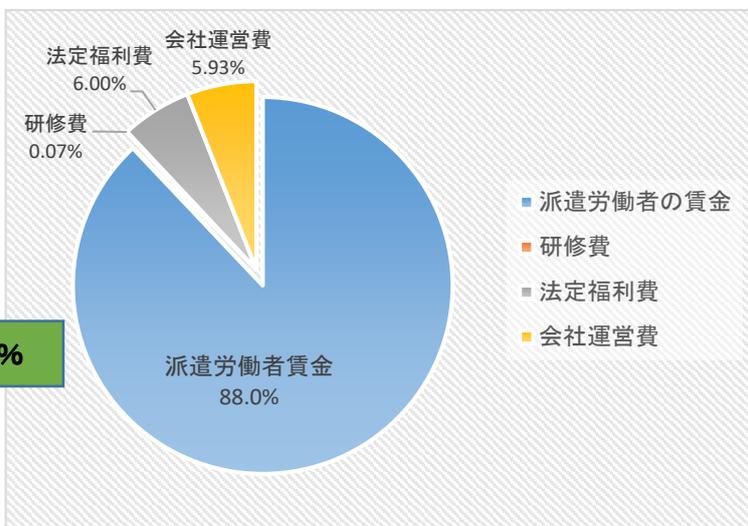
$$\text{マージン率} = \frac{(\text{①派遣者派遣料金} - \text{②派遣期間中の派遣労働者の賃金})}{\text{①派遣者派遣料金}}$$

マージン率の内訳

派遣労働者の賃金	88.0%
研修費	0.07%
法定福利費	6.00%
会社運営費	5.93%

マージン率

マージン率 12%



派遣労働者の賃金	料金総額の約84%
研修費	派遣社員向けの研修費です
法定福利費	会社が負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・児童拠出金・介護保険などの社会保険料です
会社運営費	営業人件費、広告宣伝費、管理費、オフィス賃料をはじめとする諸経費になります

◆法第30条の4第1項の労使協定を締結

労使協定あり: 対象となる派遣労働者の範囲は、全員

労使協定有効期間の終期: 令和5年6月30日

◆派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費負担	賃金負担
調理師免許	入職前後の希望者	実技指導	無償	有給
ふぐ調理免許	入職後～3年以内の者	実技指導	無償	有給
日本料理専門調理師	入職後～規定の職歴をクリアしている3年以内の者	実技指導	無償	有給
日本料理技能士	入職後～規定の職歴をクリアしている3年以内の者	実技指導	無償	有給

BS

RESEARCH

株式会社BSリサーチ 〒292-0831 千葉県木更津市富士見2丁目4番6号